



アライグマ

ハクビシン

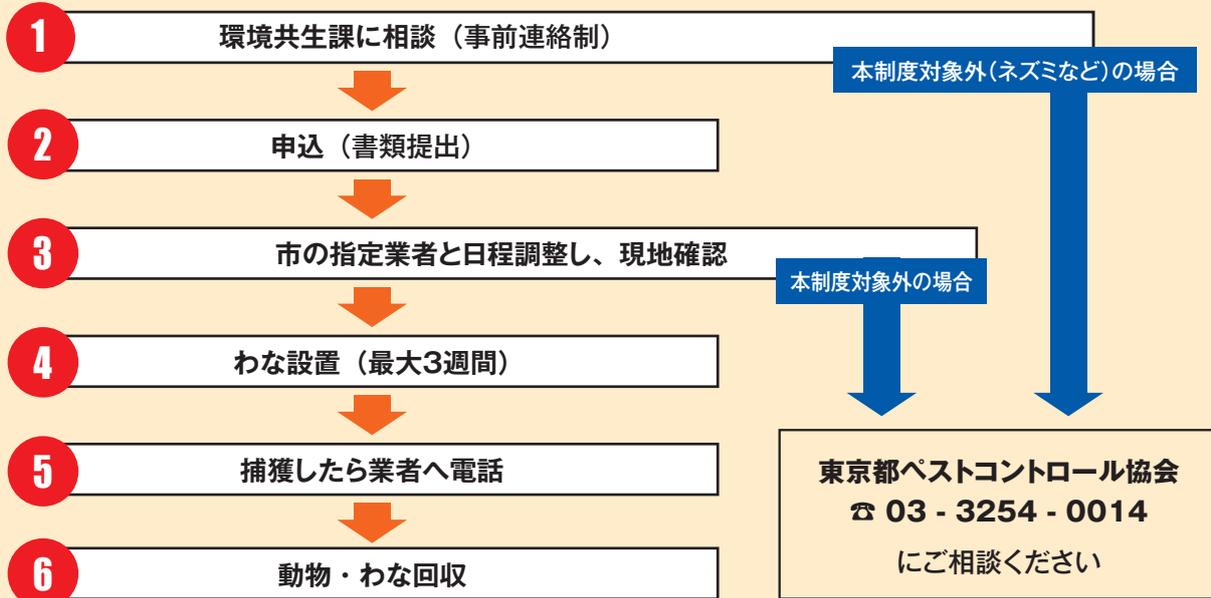
の**駆除**を行います!!

市では、生態系への被害を防止するため、業者派遣によって住宅に住み着いているアライグマ・ハクビシンの駆除を行なっています。

▼ 次の条件に当てはまる方、まずはご相談ください。 ▼

市内に所有している住宅の内部に、アライグマかハクビシンが住み着いており、わな設置期間中に、ご自身でわなの状態を確認することができる方。

＜ ご相談から捕獲までの流れ ＞



※本制度対象の場合、現地確認・わな設置・捕獲回収は**無料**となります。

**アライグマ・ハクビシンを
寄せ付けないためのコツ**

- ・庭にアライグマなどの好物を置かないようにしましょう。(例：果物、金魚)
- ・住宅への侵入ルートを断つためにも、庭木はこまめに剪定しましょう。

【担当部署】 町田市役所 環境資源部環境共生課生活環境係 (TEL:042-724-4391) 〒194-8520 町田市森野 2-2-22 7階702窓口

※事前相談の後、郵送もしくは直接窓口にてお申し込みください。